

縦 覧 受 付 簿

受 付 番 号 #	縦覧年月日	年 月 日
所有者又は納 税義務者	住 所	
	氏 名	(印)
申請される方 本人・代理人	住 所	
	氏 名	
※ 代理人が縦覧する場合は所有者欄に同意の押印か委任状が必要です		
該当事項記入欄 ○をつけてください	1 土地台帳縦覧 2 家屋台帳縦覧 3 課税台帳（名寄せ）閲覧	
<input type="checkbox"/> 本人確認 (代理人) <input type="checkbox"/> 本人確認	本人（代理人）確認書類 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 障害者手帳（顔写真付きのもの） <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書	

固定資産税価格等縦覧に関する取扱い事項

1 縦覧期間について

固定資産税の価格等縦覧は、地方税法第 416 条第 2 項により、毎年 4 月 1 日から 4 月 20 日又は当該年度の最初の納期限の日のいずれか遅い日以後の日までの間で実施します。

2 縦覧できる者

縦覧できるのは、当該年度の固定資産税の納税義務者（所有者）に限られます。

借地人・借家人などの利害関係人の方は対象外です。

3 縦覧帳簿の内容

縦覧帳簿には、所在、地番、地目、地積（床面積）、価格など、評価額の比較に必要な事項のみを記載します。

所有者の氏名・住所などの個人情報に記載しません。

4 名寄帳の無料交付について

縦覧期間に限り名寄帳を無料で交付しますが、証明印は押印しません。

交付は、所有者または正当な理由を有する利害関係人の方に限ります。

5 代理人・法人による申請について

代理人の方が申請される場合は、所有者本人の委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

法人が申請する場合は、社員証等の在籍確認書類、法人の委任状、申請者本人の本人確認書類を確認します。